

木城町告示第23号

平成24年第5回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年11月30日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成24年12月7日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

---

○12月10日に応招した議員

同上

---

○12月13日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

平成24年 第5回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成24年12月7日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成24年12月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③定期監査結果の報告
    - ④議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第60号 専決処分の承認を求めるについて  
(平成24年度木城町一般会計補正予算 第3号)
- 日程第5 議案第61号 木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第62号 木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第63号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第64号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第65号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第10 議案第66号 宮崎縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第68号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
- ①議長の会務報告
- ②例月現金出納検査結果の報告
- ③定期監査結果の報告
- ④議員派遣の報告
- 2) 町長の行政報告
- ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第60号 専決処分の承認を求めるについて  
(平成24年度木城町一般会計補正予算 第3号)
- 日程第5 議案第61号 木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第62号 木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第63号 平成24年度木城町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第64号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第65号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第10 議案第66号 宮崎縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第67号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第68号 教育委員会委員の任命について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 散会

---

出席議員(10名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 後藤 和実君 | 2番 堀田 廣幸君 |
| 3番 原 博君   | 5番 税田 輝房君 |

6番	神野 源生君	7番	山田 秋吉君
8番	宮崎 勝正君	9番	中竹 義一君
10番	中村 一也君	11番	甲斐 政治君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	中村 宏規君	議事調査係長	鍋倉 貴行君
書記	眞崎 哲子君		

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	淵上 達也君	環境整備課長	間吉田辰郎君
教育課長	長友 英親君	税務課長	伊藤 章君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	中井 諒二君	監査委員	桑原 正憲君

---

午前9時00分開会

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。今一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成24年第5回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成24年第5回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月3日及び12月6日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付し

たとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、後藤和実君、2番、堀田廣幸君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査の結果の報告、定期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

9月議会定例会以降の会務について報告をいたします。

10月9日から10日、町村議会議員特別セミナーが滋賀県大津市の国際文化アカデミーで行われました、に参加をいたしました。東京大学名誉教授の大森先生、島根県海士町の山内道雄氏、また東京農業大学地域産業経営学科教授の木村俊昭先生の講義があり参考になったところであります。

また、参加者の懇親会の中で、どれぐらい研修に参加されるのですかと聞いたところ、多い方で10回と、その中でかなりの方が自費で参加をされるということに大変おどろいたところでありました。

10月30日、木城町の農業を考える懇談会・意見交換会が行われ、農家の現状や将来的な作物の導入等、活発な意見が出たところであります。KK麺の今後の取り組みと農家とのかかわり、ドライ・アップ・ジャパンの活用、オリーブの栽培等、今後の農業振興に参考になる会であった

と思います。今後の課題として、これらのことを政策として具現化できるかどうかというふうに考えました。

11月12日、児湯郡（市）町村議会定例議長会及び児湯郡（市）町村議会議長会提言活動を行いました。

まず、議長会では今後の行事予定と平成25年度の事業計画予算について協議をし、承認をいたしました。定例会終了後に、議長会の活動では初めての取り組みとして、知事への提言活動を行いました。各市町村の共通事項4項、各市町村から6件について、直接、河野知事に要望いたしました。

木城町としては、高城橋歩道橋確保検討業務の予算付のお礼と、高城橋の現状について説明をし架け替えについて要望いたしました。返事としては現状維持でありました。今後とも、引き続き要望していきたいというふうに思います。

11月14日、第56回町村議会議長全国大会が、「真の分権型社会の実現を目指して」のサブテーマで、NHKホールで開催されました。

東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期するや、分権社会の実現を期する等16項目を決議するとともにこれを国に要望することに決定いたしました。

また、特別決議4件と各地区要望9件も採択をされました。併せて、豪雪地帯町村議会議長会から決議要望書も採択をされました。

その後、神野直彦東京大学名誉教授の特別講演がありました。

内容は、日本経済を含む世界経済の方向は、富の追及に注がれていたが、東日本大震災を経験し生命意識、環境意識、共生意識、参加意識へと転換しようとする生みの苦しみが今きていると、これからは地方分権が軸となり、国は国家存立、国家基本戦略にかかわる役割に専念することが望まれるという内容でありました。

11月16日、全国過疎地域自立促進連盟の第43回定期総会が、東京のメルパルクホールで開催されました。

溝口会長島根県知事ですが、の挨拶に続き議案の審議があり全て承認されました。この中の質疑で、過疎債の適用事業が地域の実情に合っていないために活用できない等の声があり、今後、政府に働きかけて実現するとのことでありました。

11月17日、友情都市「埼玉県毛呂山町産業まつり」に副町長、総務課職員、町民課長、藪押地場産業振興会長、牛田観光協会会長の随行で参加をいたしました。

イベントの前に、故小沢町長の墓前に献花をささげてご冥福を祈りました。その後、イベントにおいて挨拶をいたしまして、宮崎農産の漬物と木城町のパンフレットの配布を行いました。

毛呂山町の方から、「周年を通して漬物の販売ができないか」とか、「焼酎はないのか」との

声も多く聞かれたとこであります。

また、毛呂山町の物産を湯ららで販売すれば、両町の距離も近くなるのではないかという藪押会長、牛田会長からの声もあったとこであります。今後の取り組み、課題が具体的に見えた収穫のある訪問であったと思います。

11月21日、木城町商工会との懇談会を行いました。商工会の事業や取り組みの説明、プレミアム商品券の状況と、今後の要望について話がありました。議会から商工会に要望もありましたが、商工会の皆さんの声も一町民の声として十分に聞くような配慮が足りなかったのではないかと感じたところであります。

11月29日、新田原基地周辺協議会提言活動に2市3町西都市、宮崎市、新富町、高鍋町、木城町の市長、町長、議長で行いました。

木城町としては、現在、騒音区域指定外なので、区域の拡大と調査について要望いたしました。平成26年度の見直しに検討したいという明確な答弁ではありませんでした。

また、本省と協議しなければならないということで、実質、福岡防衛施設局では、なかなか答えがでないというような感じがございました。

以上で、会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますのでこれにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

報告書1番、第53回宮崎県町村議会議員大会の件、報告書3番、幹部議員の研修会の件について、3番、原博君の登壇、報告を求めます。3番。

#### ○議員（3番 原 博君） それでは報告します。

第53回宮崎県町村議会議員大会報告、平成24年10月11日五ヶ瀬町町民センターで行われ、議員10名、事務局3名が参加しました。

議会人は、議会の果たすべき使命と責任の重さを自覚し、行政改革の徹底と、清新で活発な議会活動に努め、地域住民の負託に応えんことを誓うことを宣言し、町財政の強化、議会の機能強化等を決議しました。

その後、ジャーナリスト長谷川幸洋氏の「激動する政局の行方」の講演がありました。

次に、幹部議員研修報告を行います。

平成24年11月20日、宮崎観光ホテルで行われ、議員6名、事務局1名が参加しました。

明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏の講演で、これからの町村議会、自治体議会の改革の

課題と争点では、分権社会における自治体のあり方、自治体行政の重要な役割は住民本位の政策の執行、自己のための自治体政治の在り方が問われているなど。「自治体議会の現状を考える」では、自治体政治の現状は二元代表制であるが、強い市長と弱い議会、自治体議会の現状は行政に依存する議会、脆弱なサポート体制、情報公開の不十分、オール与党体制の弊害。

「議会制度の改革」では、議会の主体的な会議開催権の確立、事務局のあり方や、人員、予算の確保など。「議会運営方法の改革」では、住民とともに歩み、議論する議会を目指す。夜間や週末等議会開催時間、曜日を検討し、住民が注目し参加しやすい議会等について講義がありました。

総括として、町をよくするためには議会を変えなければいけない。議会を変えるためには、議員の意識改革と事務局のあり方を変えなければだめだと感じました。

以上、報告終わり。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の報告が終わりました。

次に、報告書2番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議平成24年度総会・研修会の件、報告書4番、平成24年度西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会の件について、5番、税田輝房君の登壇、報告を求めます。5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 先日行われました、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議、平成24年度総会・研修会について報告いたします。

平成24年10月24日、宮崎市民プラザ「オルブライトホール」にて宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議平成24年度総会・研修会が開催されました。

テーマは、「持続可能な森林経営をどのように実現していくのか」ということです。

森林・林業において戦後初の抜本的な改革が行われ、市町村と経営受託者が改革の担い手となり、森林・林業の再生を推進していくことになりました。

そのための法的整備が行われ、これまでの森林施業計画制度が森林経営計画制度へ変わり、森林管理、環境保全直接支払制度を導入されました。

つまり、これまでの森林所有者に対する支援でなく、意欲と実行力を有して集約化によって、持続的な森林経営に取り組むものへの直接支援が行われるようになりました。

これにより、施業の集約化、長伐期化、利用間伐が進められ、そのためには、路網の構築計画も必要となります。

これからは、成熟林から成熟木材を低コストで供給する日本林業を目指し、そのため森林再生・長伐期施業への転換が必要となります。

次に、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議について報告をいたします。

平成24年11月28日、西都市議会委員会室において、平成24年度西都児湯森林・林業・

林産業活性化議員連盟連絡会議、役員会・総会が行われました。

総会の協議の内容は、役員選任について、平成23年度事業経過報告及び決算報告について、平成24年度事業計画（案）及び収支予算（案）についてでした。

また、同日西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議、研修会が行われました。

研修内容は、公共施設建築物等における木材利用の推進、木質バイオマス利用の推進、鳥獣被害対策の推進にかかる現地視察であり、木城町川原自然公園ボルダリング施設、木城町鳥獣被害対策モデル集落駄留地区、川南町ひむか燃料オガ炭工場を視察いたしました。

その後、公共建築物等の木材利用促進法に基づく市町村基本方針策定状況について話し合い、宮崎県山村木材振興のために、公共建築物における木材の利用促進に積極的に取り組むということになりました。

以上、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 5番、税田輝房君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） まず初めに、平成24年第5回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年末何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

9月定例議会以降の政務について、主な点のみご報告をさせていただきます。なお、議長の会務報告と重複する分については、省かせていただきます。

まず初めに、9月の20日でございますが、児湯5町合同交通安全パレード隊出発式を高鍋警察署で行いました。

ご案内のとおり、東児湯5町におきましては非常に県内でも交通事故発生率の高い地域であります。初めての試みでしたが、東児湯5町を交通安全パレードを行い、秋の全国交通安全運動の啓発等を実施したところでございます。

次に、26日でございますが、株式会社ドライ・アップ・ジャパン立地調印式を行ったところですが、これにつきましては議会に既に報告をいたしておりますので、詳細については省かせていただきます。

次に、10月の10日でございますが、口蹄疫埋却地の再生に関する町長説明会が、宮観ホテルで行われたところでございます。

25年4月から、整備ができるところでございますが、国の支援がはっきりいたしておりません。そういったことで、ただ今、衆議院の選挙が行われておりますが、そのあとでないと、はっきりしないのではないかと思います。私どもといたしましては、受益者負担をなくするというこ

とで、国・県で埋却地の整備を実施していただきたいという要望をしておるところでございます。

次に、10月の14日でございますが、木城町の職員採用試験を実施したところでございます。この結果、一般職2名、保育士2名を内定をいたしているところでございます。

10月の19日でございますが、木城町の産業まつり関係のために毛呂山町の井上町長、堀江議長ほか来庁をいただきまして、交流を深めたところでございます。

なお、20日土曜日には第28回木城ふるさとまつり・第13回木城町農林業まつりを実施をいたしたところでございますが、ご案内のとおり大変天候にも恵まれまして、盛会に開催ができたところでございます。

次に、10月の30日でございますが、株式会社KKYファーム立地調印式、これにつきましても、議会に既に報告をいたしておりますので詳細については省かしていただきます。

木城町の農業を考える懇談会につきましては、議長の報告のとおりでございます。

次に、11月の4日でございますが、第17回マウンテンバイク4時間耐久レースイン木城を川原公園で行ったところでございますが、これまでで最も多い141チーム272名の参加をいただきまして、西日本でも最大級の耐久レースではないかということでございます。今後更に、これを充実し発展させていきたいと、そのように考えているところでございます。

それから、17日、18日につきましては、議長の報告にございましたが、18日第18回東京木城会を東京で実施したところでございますが、報告によりますと出席者が少なかったということで、会長等の若返り、そういったこともなされたようでございます。そういった状況で今後、やはり出席者を多く募ることが1番の課題ではないかというふうにお聞きをしたところでございます。

それから、18日同じく西都児湯地域の鍋合戦が農大校で行われまして、10チームの参加がございました。特に、青森県六ヶ所村から参加をしていただきまして、いちご鍋というのを出しただいたところでございますが、六ヶ所村の村長もお見えになって、ご挨拶がなされたところでありまして、年々盛会になってきておるような感じでございます。

次に、11月の21日ですが、全国町村長大会がありまして、先ほど全国議長会の大会がありまして議長の報告がございましたが、大会には来賓として野田総理が出席をされましたが、衆議院が解散をされておるということで、大変低調な大会であったと、そのように考えます。9つの決議をしたところでございますが、特に三位一体改革以後、地方交付税が非常に大きく減額をされておるということで、三位一体改革前の金額に地方交付税を戻してほしいと、それから道州制の導入については、これは反対であるというような決議。そういったものが、行われたところでございます。

それから、27日でございますが、西技工業株式会社ですが、小丸川出張所が兄弟自動車の横

に事務所を設置をしていただきました。

この西技工業は、発電所の保守管理等を専門とする会社でございまして、以前、小丸川建設発電所の所長でした井上さんが社長をされておりました、職員8名で、今後、小丸川沿いの発電所等の保守維持管理をしていくということで、議長と一緒にご案内をいただいたところでございます。

それから、28日ですが宮崎ダイシンキャノンに、担当課長と表敬訪問をいたしまして、現在のキャノンの状況等について意見交換をしたところでございます。

中国とのいろんな輸出、または中国で不買運動等もあるところでございますけれども、全体といたしまして、デジタルカメラがスマートフォンに押されまして非常に売れ行きが悪いと、低調であるというようなことでございます。

そういったことで、6時間のパート職員30名、ほとんどが木城の方だそうですが、3月末をもって解雇をするような状況になったというような報告を受けたところでございます。

当町といたしましては、やはり短時間のパート者ではございますが、当町であらゆる施設を点検いたしまして、なるべく短時間でも雇用ができるような場所があればそのような対策を講じていきたいとそうように考えたところでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第60号

日程第5. 議案第61号

日程第6. 議案第62号

日程第7. 議案第63号

日程第8. 議案第64号

日程第9. 議案第65号

日程第10. 議案第66号

日程第11. 議案第67号

日程第12. 議案第68号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第60号から日程第12、議案第68号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま、上程いただきました議案第60号から68号に至る9議案に

ついて、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成24年度木城町一般会計補正予算第3号であります。

11月16日衆議院が解散し、投開票が12月16日に決まりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年11月20日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ42億9,100万円にするものであります。

歳入は、県支出金447万7,000円、繰越金52万3,000円であります。

歳出は、衆議院選挙費457万1,000円、予備費42万9,000円であります。

議案第61号は、木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革一括法の制定による水道法の改正により、木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術者管理者の資格基準に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項を定めるものであります。

議案第62号は、木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革一括法の制定による下水道法の改正により、木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関し、地域の自主性及び自立性を高めるために必要な事項を定めるものであります。

議案第63号は、平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

補正予算第4号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額をそれぞれ42億9,600万円にするものであります。

歳入の主なものは、県支出金419万8,000円、財産収入86万7,000円等であります。

歳出の主なものは、民生費1,124万円、災害復旧費1,061万8,000円、商工費減額2,719万1,000円等であります。

議案第64号は、平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,748万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8億6,348万8,000円にするものであります。

歳入は、繰越金6,491万6,000円、繰入金691万8,000円、国民健康保険税減額

4,397万円等であります。

歳出は、保険給付費2,626万円、諸支出金1,155万3,000円等であります。

議案第65号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

木城町消防団第1分団第5部の消防車両の交通事故による損害を賠償する額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の承認を求めるものであります。

相手方は、木城町大字椎木4725番地1の白岩三佳氏であります。

事故は、平成24年9月20日午後2時33分頃、木城町大字椎木5860番地1付近交差点において、木城町消防団第1分団第5部分団員が消防車両を運転中、右折する際右側の確認を怠り交差点に進入したため、右方向から直進してきた相手方車両と衝突したものであります。

損害賠償額は、事故により生じた相手方車両の破損及び相手方に対する休業損害等に対するもので、物的損害額25万1,186円、休業損害等額1万4,598円の計26万5,784円であります。

なお、損害賠償額につきましては、市町村共済組合の共済保険より全額補償されるものでございます。

議案第66号は、宮崎縣市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

本町を初め、県内の5市17町村で組織する宮崎縣市町村総合事務組合は、職員の退職手当支給事務、非常勤消防団員にかかる公務災害保障や、退職報償金の支給事務及び議会議員、その他非常勤の職員の公務災害補償事務、並びに住民を対象とした交通災害共済事業など、合計11の事務を地方自治法第284条第2項の規定により、共同処理する一部事務組合であります。

今回、小林市が平成25年3月31日をもって、交通災害共済事業を廃止することとなったため、同組合同規約を一部変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第67号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

固定資産評価審査委員会委員であります永友照雄氏の任期が、平成24年12月24日で任期満了となりますので、その後任として、町地区在住の桑原勝広氏を新たに選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年でございます。

議案第68号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります石川君代氏の任期が、平成24年12月25日で満了となりますので、後任に平木和子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は4年となっております。

以上で、提案理由の説明を申し上げましたが、ご審議いただき議決いただけますようお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第13. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第60号、議案第67号及び議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 異議なしと認めます。よって、議案第60号、議案第67号及び議案第68号については、各委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第14. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第60号から第68号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第60号については、質疑、討論、採決までを行うことといたします。

次に、議案第61号から議案第66号までについては、総括質疑といたします。

議案第67号及び議案第68号については、質疑のみを行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

これより、議案第60号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第60号、専決処分の承認を求めるについて、平成24年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第60号に対する質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 勉強不足で申し訳ありませんが、この歳出のほうで、報酬と報償費の違いがわからないんですが、説明をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま、歳出側の報酬、それから報償費についての質疑があったわけですが、報酬につきましては選管委員、それから投票管理者、投票立会者等に支払うものがあります。これは、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に定めたものと

して、支払いをするものであります。

それから、報償費でございますが、これは事務従事者等に対する謝礼ということで支払いをするものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、議案第60号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決にはいります。

本案は、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

これより、議案第61号から議案第66号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第61号木城町簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第61号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号木城町公共下水道の構造、終末処理場の維持管理に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第62号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号平成24年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第63号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題

といたします。

議案第64号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

議案第65号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 損害額については、保険対応ということでいいんですが、金額が非常にきめ細かでありますが、これは過失割合によるものでしょうか。過失割合がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 今、過失割合についてのお尋ねですが、今回の事故につきましては、本町側が90%、相手方が10%という割合であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第66号宮崎縣市町村総合事業組合格約の変更についてを議題といたします。

議案第66号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第61号から議案第66号に対する総括質疑を終わります。

これより、議案第67号及び議案第68号に対する質疑を行います。

まず、議案第67号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第67号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案第68号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。以上で、議案第67号及び議案第68号に対する質疑を終わります。

### 日程第15. 各常任委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第15、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第5回木城町議会定例会に付議されました、議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第66号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

### 日程第16. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第16、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす8日から9日までは休会。10日月曜日は、本会議午前9時開議で一般質問となっております。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同礼。ご苦労さまでした。

午前9時47分散会

---